

令和 7 年 6 月 9 日

令和 6 年度（第 46 期）事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

一般財団法人 食品分析開発センターSUNATEC

理事長 若生 信久

事業概要

令和6年度は、職員一人ひとりが当財団の一員として高い志と意識を持ち、分析機関としての社会的使命と責任を果たすべく、収益事業並びに公益目的事業を計画に基づき実施しました。

昨年度に引き続き原材料費の高騰、設備機器類の価格上昇、光熱費の高止まり、労務費の上昇など、厳しい環境の中ではありましたが、中長期経営計画「SUNATEC VISION2030」における最初の3ヶ年計画の最終年度として、検査品質の向上、業務の効率化、職員の多能工化、検査処理能力の拡大などに積極的に取り組みました。

新3ヶ年計画（令和7～9年度）の基本方針を「次世代へ続く成長への挑戦と行動」として策定し、令和7年度も全職員が一丸となって事業を進めて参ります。

1. 収益事業の実施

（1）【理化学検査】

検査品質と検査処理能力を高めることに取り組みました。業務の効率化、時差勤務体系の構築などによる稼働率の向上により、多検体の受注に対応しました。

また、ペーパーレス化とデジタル化を推進し、機器分析の解析業務や承認業務等について、リモート勤務での実施が可能となりました。

昨年12月には、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が施行され、カンナビノイド製品に残留する Δ^9 -THC（テトラヒドロカンナビノール）の試験法の検討を行い、令和7年4月より受託を開始します。

（2）【微生物検査】

微生物学的定量法によるビタミン、及び特定の微生物を用いた接種試験、消長試験、保存効力試験などの検査処理能力を増加させました。また、ビタミン検査の納期を

短縮しました。

(3)【展示会への出展】

食品開発展などの展示会に出展し、当財団の認知度を高める活動を行いました。

(4)【営業活動】

最適化栄養食に関するオンデマンド配信の無料セミナーを開催しました。

2. 公益目的事業・啓蒙活動の推進

一般財団法人として、平成24年度よりスタートした公益目的支出計画を着実に実行するために、以下の5事業に注力し、食品衛生の向上のための食の安全・安心についての啓蒙及び情報発信を継続的に実施しました。

(1)【輸入食品検査事業】

厚生労働省の登録検査機関として、輸入食品、器具及び容器包装等の規格検査を受託し、神戸・大阪地区、及び名古屋・四日市地区の2拠点における輸入検査業務を実施しました。

(2)【セミナー・授業・講習会】

①食の安全・安心セミナー

機能性表示食品制度の最新動向をテーマに、公益セミナーを開催しました。

セミナー名： 第16回 食の安全・安心セミナー

「機能性表示食品制度の最新動向」

実施日時： 令和6年12月6日(金) 14時00分～16時45分

開催場所： プラトンホテル四日市

開催方法： 会場参加とWeb配信によるハイブリッド開催

協賛： 一般社団法人三重県食品衛生協会

後援： 三重県、四日市市、公益社団法人四日市医師会

参加人数： 669名(申込811名)

講演1： 機能性表示食品の今後について

消費者庁 食品表示課 保健表示室長 今川 正紀 氏

講演2： 健康食品 GMP 認証の現状と今後の展望

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

健康食品部長 増山 明弘 氏

情報提供：機能性表示食品に関わる検査と検査品質の確保について

一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC

第三理化学検査室 副室長 近藤 愛

質疑応答：コーディネーター 一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC

FQS 室 室長 黒田 桂史

②SUNATEC 公益セミナー（オンデマンド）

食品の栄養成分の表示方法・評価方法の動向をテーマに、公益セミナーを開催しました。本セミナーでは、包装前面栄養表示の検討の状況と、開発が進められている栄養価の評価方法の動向や食品メーカーの実際の取り組み事例を紹介しました。

セミナー名：SUNATEC オンデマンドセミナー

「食品の栄養成分の表示方法・評価方法の動向について」

オンデマンド配信期間：令和7年2月5日（水）～ 3月10日（月）

開催方法：Zoom によるオンデマンドセミナー（事前録画した映像の配信）

後援：三重県

参加人数：721名（申込1,198名）

講演1：食品表示に関する最近の話題：

「日本版包装前面栄養表示に関する検討会」を中心に

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所

食品分析・表示研究室長 竹林 純 氏

講演2：「妥協なき栄養」への取り組み

The Ajinomoto Group Nutrient Profiling System (ANPS)

味の素株式会社 食品事業本部 食品研究所

ウェルネスソリューション開発センター

情報開発グループ 主任研究員 中山 雄記 氏

講演3：栄養課題解決への貢献を目指した

明治栄養プロファイリングシステムの開発

株式会社明治 研究本部 研究企画部

栄養評価グループ 若山 諒大 氏

③教育現場等における授業、講習会の開催

学生、教員を対象とした専門知識のスキルアップのための授業や講習会を実施しました。

三重大学：環境創成科学特論

中部大学：食品衛生学、食品リスク予防学

ユマニテク調理製菓専門学校：食品衛生学

④講習会への講師派遣

職員を講習会に派遣し、講義を行いました。

みえ食の”人財”育成プラットフォーム：食の官能評価研修会（基礎編）

鈴鹿市教育委員会：衛生講習

三重県調理師会：調理師試験予備講習会

（3）【技術開発・研究開発事業】

①カビ毒実態調査において、小麦におけるオクラトキシンAの分析法を開発し、公定法を提唱することを目的として、国立医薬品食品衛生研究所と共同で分析法の妥当性評価を実施しました。

②ホルムアルデヒド試験の改良試験法を開発するため、国立医薬品食品衛生研究所と共同で分析法の妥当性評価を実施しました。

（4）【調査事業】

「みえのカキ安心協議会」の主要メンバーである鳥羽磯部漁業協同組合及び生産者とともに三重県の特産品であるカキの自主衛生検査（規格試験）とノロウイルス検査を引き続き行いました。検査結果は、三重県のホームページに掲載され事業者向けの情報として活用されました。

（5）【公衆衛生普及啓発事業】

平成18年からコミュニケーションツールとして毎月メールマガジンを発刊し、食の安全・安心・健康・おいしさに関する情報発信、関連法規の改正に関わる情報及び検査法に関する解説等の資料の提供等を、約7,000名の読者に配信しました。

また、食品分析に関する専門的な知識、技術を習得し、食に関わる安全・安心・健康を適切に評価できる技術者を養成することを目的とした資格検定（食品分析士（3級））と、科学的根拠に基づいた食品の安全管理ができる技術者として必要な法令、衛生管理、品質管理などに関する幅広い知識を有する技術者を養成することを目的とした資格検定（食品品質管理士（基礎））を提供しました。また、食品分析士の上位資格として、食品分析士（2級・衛生）の開講準備を進め、令和7年5月に開講予定です。食品

の分析や品質管理を通じて、公衆衛生の増進と向上に貢献していきます。

3. 品質保証体制の強化及び信頼性の確保の取り組み

検査品質（精度）の確保は、検査機関に求められる最も重要な要求事項であり、これに応えるために以下の取り組みを行いました。

（１）【品質マネジメントシステム】

ISO 17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項）2017年版に基づくマネジメントシステムの運用を行っており、適切な運用がなされているか確認するため年間計画に基づき内部監査を実施しました。また、認定機関による定期サーベイランスを受審し、適切に運用されていることが確認されました。

（２）【精度管理】

本年度も国内外の技能試験機関（英国食料環境研究庁＝Fera、一般財団法人食品医薬品安全センター秦野研究所）が実施する精度管理のための技能試験に参加しました。各検査室においては年間計画に基づいて内部精度管理及び日常精度管理を実施しました。

（３）【法に基づく登録の更新・監査等】

健康増進法に基づく登録試験機関の5年に1度の登録更新申請を行い、消費者庁による審査の結果、登録が更新されました。

食品衛生法に基づく登録検査機関として厚生労働省東海北陸厚生局の定期監査を受けました。また、適切な運用がなされているか確認するため年間計画に基づき内部点検を実施しました。GLP（試験検査の精度確保確認のため標準作業手順）に則り、分析技術の習得及び分析精度の向上を図りました。

4. お客様サービスの充実

Webでの検査依頼から試験成績書発行、請求書発行までの一連の流れが完全ペーパーレスなSUNATEC eサービスの利用率は100%となりましたが、本サービスの更なる利便性アップを求めるお客様からのご要望もあり、今後もお客様満足度向上のため、改良に努めていきます。

5. 教育・訓練

人的資源を当財団の最も重要な財産と位置づけ、職員の能力を経営戦略・事業計画に直結させるため、経営企画室内にHRチームを新設しました。

教育訓練体系に基づき、所外研修会への参加や所内での階層別研修や専門教育

などを計画的に実施し、職員のスキルアップを進めます。

6. 学会・研究会

各種学会・研究会・学術セミナーに参加し、新技術の習得、情報収集を行いました。

日本食品衛生学会学術講演会では、当財団と機器メーカーとで共同研究を実施した食品中のPFAS（有機フッ素化合物）の定量法について研究発表を行いました。

7. 健康経営・働き方改革等への取り組み

（1）【健康経営】

経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。事業活動を推進するためには、当財団で働く職員とその家族が幸せで健康であることが最も重要であると考え、職員の心身の健康増進に積極的に取り組んでいきます。

（2）【働き方改革】

三重県が実施している「みえの働き方改革推進企業」の令和6年度3つ星ランク企業に登録されました。「働く仲間に成長と幸せを」を中長期経営計画 SUNATEC VISION2030の基本方針の第一番目に掲げ、人財育成と多様性の促進を通じて、長くやりがいをもっていきいきと働き続けられる職場を目指しています。

（3）【一般事業主行動計画】

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき、職員のワークライフバランスの向上に向けた様々な取り組みを行いました。

育児・介護関連制度や年次有給休暇等の法を上回る制度内容の充実化、業務内容やライフスタイルに応じた働き方の選択などを進めています。

8. 社会貢献活動

障がい者の法定雇用率を遵守するための雇用継続、雇用機会の拡大をはかる職場の実現に取り組みました。また、地元を中心とした大学生、大学院生を対象にインターンシップを行い、就業体験の機会を提供する場を設けました。

以上